

BUSINESS DATA

ビジネスデータ

都道府県別の人口推移を予測、 将来のビジネスへの影響は？

●都道府県別総人口の推計

地域	総人口(1,000人)						
	平成27年 (2015)	平成32年 (2020)	平成37年 (2025)	平成42年 (2030)	平成47年 (2035)	平成52年 (2040)	平成57年 (2045)
全 国	127,095	125,325	122,544	119,125	115,216	110,919	106,421
北 海 道	5,382	5,217	5,017	4,792	4,546	4,280	4,005
青 森 県	1,308	1,236	1,157	1,076	994	909	824
岩 手 県	1,280	1,224	1,162	1,096	1,029	958	885
宮 城 県	2,334	2,296	2,227	2,144	2,046	1,933	1,809
秋 田 県	1,023	956	885	814	744	673	602
山 形 県	1,124	1,072	1,016	957	897	834	768
福 島 県	1,914	1,828	1,733	1,635	1,534	1,426	1,315
茨 城 県	2,917	2,845	2,750	2,638	2,512	2,376	2,236
栃 木 県	1,974	1,930	1,873	1,806	1,730	1,647	1,561
群 馬 県	1,973	1,926	1,866	1,796	1,720	1,638	1,553
埼 玉 県	7,267	7,273	7,203	7,076	6,909	6,721	6,525
千 葉 県	6,223	6,205	6,118	5,986	5,823	5,646	5,463
東 京 都	13,515	13,733	13,846	13,883	13,852	13,759	13,607
神 奈 川 県	9,126	9,141	9,070	8,933	8,751	8,541	8,313
新 潟 県	2,304	2,224	2,131	2,031	1,926	1,815	1,699
富 山 県	1,066	1,035	996	955	910	863	817
石 川 県	1,154	1,133	1,104	1,071	1,033	990	948
福 井 県	787	764	738	710	680	647	614
山 梨 県	835	801	763	724	684	642	599
長 野 県	2,099	2,033	1,958	1,878	1,793	1,705	1,615
岐 阜 県	2,032	1,973	1,901	1,821	1,735	1,646	1,557
静 岡 県	3,700	3,616	3,506	3,380	3,242	3,094	2,943
愛 知 県	7,483	7,505	7,456	7,359	7,228	7,071	6,899
三 重 県	1,816	1,768	1,710	1,645	1,576	1,504	1,431
滋 賀 県	1,413	1,409	1,395	1,372	1,341	1,304	1,263
京 都 府	2,610	2,574	2,510	2,431	2,339	2,238	2,137
大 阪 府	8,839	8,732	8,526	8,262	7,963	7,649	7,335
兵 庫 県	5,535	5,443	5,306	5,139	4,949	4,743	4,532
奈 良 県	1,364	1,320	1,265	1,202	1,136	1,066	998
和 歌 山 県	964	921	876	829	782	734	688
鳥 取 県	573	556	537	516	495	472	449
島 根 県	694	670	643	615	588	558	529
岡 山 県	1,922	1,890	1,846	1,797	1,742	1,681	1,620
広 島 県	2,844	2,814	2,758	2,689	2,609	2,521	2,429
山 口 県	1,405	1,352	1,293	1,230	1,166	1,100	1,036
徳 島 県	756	723	688	651	614	574	535
香 川 県	976	951	921	889	853	815	776
愛 媛 県	1,385	1,333	1,274	1,212	1,148	1,081	1,013
高 知 県	728	691	653	614	576	536	498
福 岡 県	5,102	5,098	5,043	4,955	4,842	4,705	4,554
佐 賀 県	833	810	785	757	728	697	664
長 崎 県	1,377	1,321	1,258	1,192	1,124	1,054	982
熊 本 県	1,786	1,742	1,691	1,636	1,577	1,512	1,442
大 分 県	1,166	1,131	1,089	1,044	997	947	897
宮 崎 県	1,104	1,067	1,023	977	928	877	825
鹿 児 島 県	1,648	1,583	1,511	1,437	1,362	1,284	1,204
沖 縄 県	1,434	1,460	1,468	1,470	1,466	1,452	1,428
減 少 県	39	42	45	45	47	47	47

国立社会保障・人口問題研究所が5年ごとに公表する「日本の地域別将来推計人口」では、都道府県別および市区町村別の将来人口について推計している。

この調査によると、2045年の総人口は、東京都を除いたすべての道府県で2015年を下回る。特に秋田県は4割以上の減少が見込まれる。ただ、東京都も2030年までは人口が伸びるが、それ以降は減少。よって2030年以降は全都道府県で総人口が減少すると推計される。

2045年の65歳以上人口の割合は、全国平均で36.8%（2015年は26.6%）。2045年に65歳以上人口の割合が最も大きいのは秋田県（50.1%）。最も小さいのは東京都（30.7%）である。

0～14歳人口割合は全都道府県でほぼ一貫して低下。2045年に0～14歳人口の割合が最も大きいのは沖縄県（15.3%）、最も小さいのは秋田県（7.4%）となった。

15～64歳人口割合も減少をたどり、全国における2015年の割合は60.8%であったのが、2045年には52.5%となる。

東京一極集中が進み、多くの地域で高齢化が加速し、労働人口が減少するのは避けられそうもない。国内の産業構造が激変する時を見据えて、いまから考えておきたい。

出所:国立社会保障・人口問題研究所

『日本の地域別将来推計人口(平成30年推計)』(2018年3月)

注:減少県とは、5年前より総人口が減少した都道府県の数のこと。

民泊新法から考えるトライセクター

「住宅宿泊事業法（民泊新法）」が、6月15日に施行となり、これまでグレーゾーンであった民泊ビジネスが、都道府県知事へ届出を出すことで、合法的にはじめられる。

この民泊新法成立の背景には、不動産業界の後押しがあり、今後も増えるインバウンドによる宿泊施設不足の解決を狙いとしている。そこには、空き家問題解決という建前もあるが、むしろ、新規住宅建設が大きく減少してしまい日本経済に多大な影響をもたらさないように、新規建設を一定程度維持したいという意図が見える。つまり、新規建設によって空いてしまう不動産を民泊によって活用しようというのである。厚生労働省と国土交通省、観光庁合同で、インターネット上に民泊ビジネス向けのサイトが運営されており、省庁を横断した民泊推進が、正しく運営され、かつ日本経済に貢献することを期待したい。

しかし、民泊新法の施行以前から民泊は勢いを増している。違法民泊も多く、周辺住民への騒音問題やごみ問題など負の影響を与える事例が目立つ。そして違法民泊の場合、日本経済に貢献しない事例も多い。たとえば、中国人ネットワークにおける民泊営業である。家主（借主）、仲介業者、利用者もすべて中国人で、その決済がすべて中国国内で済まされてしまう。日本にいる中国人は無償でサービスを提供しているという構造をつくっているため、摘発や課税が難しい。ひどい事例では、居室が二重三重に又貸しされているため、誰が家主なのかわからないケースもあるという。

民泊新法によって、違法民泊がなくなることを強く願う。違法ケースを見つけ出すには、周辺住民による協力が欠かせない。民泊はシェアリングエコノミーの考えから誕生しているが、正しい運営もまた、シェアリングエコノミーに基づく考え方が効果的だ。

社会の複雑化が進むことで、「行政」と「住民」そして「運営者・関係者」をつなぐトライセクターという視点がますます大切になる。かつて地域課題は自治活動が中心になって解決してきたわが国だが、いまは衰退傾向にある。しかし、こうしたことをきっかけに、多くのトライセクター・リーダーが生まれ、住みやすい新たな社会ができあがることが望まれる。

【編集室 フンペン 文斌】